

災害時に係る公共交通機関が運転を見合わせた場合等の基本的な対応

1 平常授業日における対応

(1) 山陽本線が運転を見合わせた場合

| | 判断材料 | 対応 |
|---|----------------------|--|
| ① | 6時の時点で終日見合わせを決定している。 | 臨時休校とします。山陽本線を利用しない生徒についても登校は控えてください。 |
| ② | 12時の時点で見合わせが継続している。 | |
| ③ | 12時までの間に運転が再開された。 | 状況により開始時間を遅らせて授業を行うので、安全に配慮しながら登校してください。 |

(2) 錦川清流線、岩徳線及び通学利用バスが運転を見合わせた場合

| | 判断材料 | 対応 |
|---|----------------------|--|
| ① | 6時の時点で終日見合わせを決定している。 | 通常授業としますが、当該公共交通機関を利用している生徒で、他に交通手段がない生徒に限り自宅待機とします。 |
| ② | 12時の時点で見合わせが継続している。 | |
| ③ | 12時までの間に運転が再開された。 | 通常授業としますが、当該公共交通機関を利用している生徒で、他に交通手段がない生徒については、運転が再開され次第、安全に配慮しながら登校してください。 |

(3) 各公共交通機関で徐行運転がされている場合

安全に配慮しながら登校してください。

2 定期考査実施日における対応

(1) 山陽本線が運転を見合わせた場合

| | 判断材料 | 対応 |
|---|----------------------|--|
| ① | 6時の時点で終日見合わせを決定している。 | 原則、臨時休校とします。山陽本線を利用しない生徒についても登校は控えてください。なお、当日の考査は別日に実施します。 |
| ② | 8時20分時点で見合わせが継続している。 | |
| ③ | 8時20分までの間に運転再開がされた。 | 状況により開始時間を遅らせて考査を行うので、安全に配慮しながら登校してください。 |

(2) 錦川清流線、岩徳線及び通学利用バスが運転を見合わせた場合

| | 判断材料 | 対応 |
|---|----------------------|---|
| ① | 6時の時点で終日見合わせを決定している。 | 通常どおり考査は実施しますが、当該公共交通機関を利用している生徒で、他に交通手段がない生徒に限り自宅待機とします。 |
| ② | 8時20分時点で見合わせが継続している。 | |
| ③ | 8時20分までの間に運転が再開された。 | 通常どおり考査は実施しますが、当該公共交通機関を利用している生徒で、他に交通手段がない生徒については、安全に配慮しながら登校してください。 |

(3) 各公共交通機関で徐行運転がされている場合

通常どおり考査は実施しますので、安全に配慮しながら登校してください。なお、状況によっては、開始時間を遅らせる場合もあります。

3 その他

(1) 臨時休校及び自宅待機等の指示については、その都度、岩国総合高校緊急連絡メール及び緊急連絡掲示板でも連絡します。

(2) 自己都合（保護者による送迎を含む）による遅延（考査時を含む）については、特別な対応はできませんので、御注意ください。